

## ○エコアクション21 認証取得宣言文

(記者会見時市長宣言)

### 笛吹市エコアクション21 認証取得について

平成25年3月28日、笛吹市役所はエコアクション21の認証を取得し、エコアクション21 認定事業者として登録されました。

エコアクション21とは、環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用し、その取り組み結果を評価・公表する方法として、環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度です。

これまでも笛吹市では、「笛吹市環境基本計画」、「笛吹市ごみ減量協働プラン」、「笛吹市地球温暖化対策実行計画」等を策定し、環境保全への取り組みを進めてきましたが、地球温暖化などの地球規模の環境問題に対応し、環境を守っていくには、私たちのみならず、市民や市内事業者の皆様の協力が不可欠であります。

環境保全活動を笛吹市全体の取り組みへと広げていくためにも、まず大規模な事業者である市が率先して環境保全活動に取り組む必要があると考え、エコアクション21 認証取得への取り組みを進めてまいりました。

市が認証を取得し、より一層環境保全活動に取り組むことが、環境経営への参画という社会貢献になり、また、今後、市民や市内事業者の皆様が環境保全活動に取り組む際のモデルになればと考えています。

エコアクション21の取り組みの中で、笛吹市が環境基本理念とする「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」は、本市が目指す環境像であり、豊かな自然環境を守り、未来へつないでいこうという思いが込められています。

笛吹市の自然や環境を守り、持続可能な社会を構築していくため、「エコアクション21」の認証取得をきっかけとし、環境保全への取り組みをさらに推進し、職員が一丸となって環境保全活動に取り組んでいくことをここに宣言します。

平成25年5月9日  
笛吹市長 倉嶋 清次